



2024年11月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年7月5日

上場会社名 株式会社ジャステック 上場取引所 東
コード番号 9717 URL <https://www.jastec.co.jp/>
代表者（役職名） 代表取締役社長執行役員（氏名） 村中 英俊
問合せ先責任者（役職名） 経理部長（氏名） 大谷 徹（TEL）03-3446-0295
四半期報告書提出予定日 2024年7月12日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2024年11月期第2四半期の業績（2023年12月1日～2024年5月31日）

（1）経営成績（累計）（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年11月期第2四半期	10,811	4.9	1,295	△11.5	1,330	△13.2	780	△26.8
2023年11月期第2四半期	10,305	11.8	1,464	12.2	1,532	12.8	1,067	13.5
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
2024年11月期第2四半期	円 銭 45.30		円 銭 45.01					
2023年11月期第2四半期	62.54		62.34					

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年11月期第2四半期	24,582	21,100	85.6
2023年11月期	24,776	21,039	84.5

（参考）自己資本 2024年11月期第2四半期 21,033百万円 2023年11月期 20,932百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年11月期	—	0.00	—	50.00	50.00
2024年11月期	—	0.00	—	—	—
2024年11月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年11月期の業績予想（2023年12月1日～2024年11月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	22,050	6.2	2,605	△15.0	2,665	△15.4	1,861	△15.9	108.81

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2024年11月期 2 Q	18,287,000株	2023年11月期	18,287,000株
2024年11月期 2 Q	975,465株	2023年11月期	1,095,556株
2024年11月期 2 Q	17,239,945株	2023年11月期 2 Q	17,064,849株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、添付資料4ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(添付資料)

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(重要な後発事象)	10
3. その他	15
(1) 受注の状況	15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における世界経済は、一部の地域において弱さが見られるものの、持ち直してきております。先行きについては持ち直しが続くことが期待されるものの、世界的な金融引き締めや中国における不動産市場の停滞に伴う影響、地政学的リスクの増大や金融資本市場の変動がマイナスの影響を与えております。

こうした世界情勢の中、わが国経済は物価上昇や人手不足による設備投資の遅延などにより足踏みが見られるものの、雇用・所得環境が改善される中、各種政策の効果もあって、先行きは緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、物価上昇や海外景気の下振れにより、企業収益に与える悪影響が懸念されます。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化を図ることに加え、2025年問題の解決のために、新しいIT技術(生成AI、5Gおよびクラウドサービスなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移しており、今後も拡大する見通しです。しかしながら、需要拡大のための開発リソースであるIT人材の確保・供給が追いつかず、市場拡大の足枷となる可能性があります。また、それに伴い人材獲得競争の激化や人件費の増加により、収益環境が悪化する懸念もあります。

このような環境下、当社は、金融・保険業を中心に受注拡大を図るとともに、官公庁・その他において新規分野の受注を獲得するなど、引き続き幅広い業種からの受注獲得活動を展開してまいりました。また、昨今のIT人材不足による採用競争の激化を受けて、既存社員の待遇改善や中途採用活動の強化等、将来に向けた人材投資や協力会社の新規開拓および取引拡大による開発リソースの確保に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は次のとおりとなりました。

業績予想との比較では、一部案件の順延により売上高は業績予想を下回りましたが、不採算案件によるコスト増加があったものの売上原価率の改善や一般管理費の削減により、営業利益および経常利益はいずれも上回りました。しかしながら、四半期純利益については公開買付関連費用の発生を受けて業績予想を下回りました。

プロジェクトリスク管理強化については、当期より組織を横断したプロジェクト審査チームを起ち上げ、今後の不採算案件の再発防止に努め、業績向上を図ってまいります。

前年同四半期との比較では、受注の増加により売上高は前年同四半期を上回りましたが、社員の待遇改善等、人材投資等を受けて営業利益、経常利益および四半期純利益は前年同四半期を下回りました。

売上高および利益の、業績予想および前年同四半期に対する状況は、以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	売上高 比率 (%)	対業績予想			対前年同四半期		
			業績予想 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)	前年同四半期 実績 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	10,811	100.0	10,850	△38	△0.4	10,305	506	4.9
営業利益	1,295	12.0	1,195	100	8.4	1,464	△168	△11.5
経常利益	1,330	12.3	1,225	105	8.6	1,532	△201	△13.2
四半期純利益	780	7.2	856	△75	△8.8	1,067	△286	△26.8

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対業績予想増減率 (%)	対前年同四半期増減率 (%)
素材・建設業	1,109	10.3	5.1	15.5
製造業	927	8.6	△5.1	3.5
金融・保険業	5,300	49.0	△1.4	△0.6
電力・運輸業	2,262	20.9	△0.1	5.2
情報・通信業	712	6.6	0.7	0.7
流通・サービス業	143	1.3	9.3	△9.3
官公庁・その他	355	3.3	5.1	259.4
合計	10,811	100.0	△0.4	4.9

(注) 取引先の市場別区分を見直し、併せて、前事業年度についても見直しを行っております。

営業利益の業績予想および前年同四半期との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	業績予想との増減		前年同四半期との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	△6	△0.1	115	1.1
外注比率の変動による増減額	1	0.0	△12	△0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	320	3.0	△172	△1.6
外注分の原価率の変動による増減額	△112	△1.0	△54	△0.5
販売費及び一般管理費の変動による増減額	△102	△0.9	△44	△0.4
営業利益の増減額合計	100	0.9	△168	△1.6

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期累計期間末における総資産は、前事業年度末より193百万円減少し、24,582百万円となりました。流動資産は、前事業年度末より366百万円減少し、16,925百万円となりました。これは主として、仕掛中の案件が完了したことにより契約資産および仕掛品が減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末より172百万円増加し、7,657百万円となりました。これは主として、保険の契約により保険積立金が増加したことによるものであります。

当第2四半期累計期間末における総負債は、前事業年度末より255百万円減少し、3,481百万円となりました。流動負債は、前事業年度末より214百万円増加し、3,046百万円となりました。これは主として、上期賞与に伴う未払金の増加によるものであります。固定負債は、前事業年度末より469百万円減少し、435百万円となりました。これは主として、退職役員への退職金支給により役員退職慰労引当金が減少したことによるものであります。

当第2四半期累計期間末における純資産は、前事業年度末より61百万円増加し、21,100百万円となりました。これは主として、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

自己資本比率は、前事業年度末より1.1ポイント上昇し、85.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、268百万円増加し、当第2四半期累計期間末の資金残高は13,206百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は1,395百万円の増加(前年同四半期は1,139百万円の増加)となりました。この増加は、主として税引前四半期純利益の計上および契約資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は358百万円の減少(前年同四半期は1,450百万円の増加)となりました。この減少は、主として契約による保険積立金の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は768百万円の減少(前年同四半期は870百万円の減少)となりました。この減少は、主として配当金の支払によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年11月期の業績予想につきましては、2024年1月15日付公表の「2023年11月期 決算短信〔日本基準〕」通期業績予想を修正しておりませんが、不採算プロジェクトの発生等により業績へ影響を及ぼす可能性があり、これに対して当社はプロジェクトリスク管理の強化等により、業績への影響を最小化するよう取り組んでまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,937,354	13,206,121
売掛金	1,850,277	1,942,426
契約資産	2,349,450	1,599,610
仕掛品	8,717	—
前払費用	143,601	154,785
その他	15,392	33,454
貸倒引当金	△12,618	△10,723
流動資産合計	17,292,175	16,925,675
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	250,009	269,928
車両運搬具(純額)	0	—
工具、器具及び備品(純額)	22,586	25,054
リース資産(純額)	181,232	183,449
有形固定資産合計	453,828	478,432
無形固定資産		
ソフトウェア	482,069	469,108
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	489,189	476,228
投資その他の資産		
投資有価証券	3,260,136	3,250,355
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	373,877	373,570
保険積立金	2,131,035	2,404,058
繰延税金資産	703,568	622,571
その他	63,181	42,249
貸倒引当金	△670	△335
投資その他の資産合計	6,541,129	6,702,470
固定資産合計	7,484,146	7,657,131
資産合計	24,776,322	24,582,806

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	664,609	680,170
リース債務	83,793	79,471
未払金	1,525,243	1,772,825
未払法人税等	480,267	262,432
預り金	36,852	209,137
プログラム保証引当金	11,502	12,115
受注損失引当金	12,165	10,483
その他	17,640	19,806
流動負債合計	2,832,073	3,046,441
固定負債		
リース債務	99,162	105,875
退職給付引当金	67,575	64,385
役員退職慰労引当金	553,590	79,410
資産除去債務	184,798	185,872
固定負債合計	905,125	435,543
負債合計	3,737,199	3,481,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
その他資本剰余金	111,407	164,324
資本剰余金合計	2,229,740	2,282,656
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	8,210,698	8,132,109
利益剰余金合計	17,643,063	17,564,475
自己株式	△987,415	△877,185
株主資本合計	21,124,076	21,208,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△191,550	△174,942
評価・換算差額等合計	△191,550	△174,942
新株予約権	106,597	67,130
純資産合計	21,039,122	21,100,822
負債純資産合計	24,776,322	24,582,806

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
売上高	10,305,166	10,811,763
売上原価	7,953,920	8,584,355
売上総利益	2,351,246	2,227,408
販売費及び一般管理費	886,893	931,774
営業利益	1,464,353	1,295,633
営業外収益		
受取利息	70	159
有価証券利息	4,421	7,225
保険解約益	75,716	4,832
保険配当金	20,072	21,020
保険事務手数料	6,273	7,464
その他	1,014	2,084
営業外収益合計	107,569	42,787
営業外費用		
支払利息	1,488	1,428
保険解約損	37,229	5,116
株式交付費	729	1,131
その他	4	17
営業外費用合計	39,452	7,693
経常利益	1,532,470	1,330,726
特別利益		
固定資産売却益	1,620	413
ゴルフ会員権売却益	610	4,451
新株予約権戻入益	16,055	16,605
その他	—	335
特別利益合計	18,286	21,805
特別損失		
固定資産除売却損	427	400
公開買付関連費用	—	295,302
その他	—	1,100
特別損失合計	427	296,803
税引前四半期純利益	1,550,329	1,055,728
法人税、住民税及び事業税	454,300	201,078
法人税等調整額	28,792	73,666
法人税等合計	483,092	274,744
四半期純利益	1,067,236	780,984

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,550,329	1,055,728
減価償却費	135,363	140,319
株式報酬費用	29,484	31,302
受注損失引当金の増減額(△は減少)	36,997	△1,681
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,409	△3,189
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△101,601	△474,180
受取利息及び受取配当金	△24,564	△28,405
保険解約益	△75,716	△4,832
保険解約損	37,229	5,116
売上債権の増減額(△は増加)	71,699	△89,012
契約資産の増減額(△は増加)	250,003	749,840
棚卸資産の増減額(△は増加)	3,574	8,717
仕入債務の増減額(△は減少)	25,099	15,561
未払賞与の増減額(△は減少)	36,798	231,903
その他の資産の増減額(△は増加)	△69,113	△30,067
その他の負債の増減額(△は減少)	△99,093	195,113
その他	△5,420	△19,087
小計	1,799,661	1,783,147
利息及び配当金の受取額	24,188	27,317
利息の支払額	△1,488	△1,428
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△682,744	△413,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,139,616	1,395,326

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,536	△51,173
有形固定資産の売却による収入	2,233	413
無形固定資産の取得による支出	△61,681	△67,138
敷金の差入による支出	—	△263
敷金の回収による収入	1,540	570
保険積立金の積立による支出	△283,624	△331,200
保険積立金の解約による収入	1,761,522	58,943
その他	53,222	31,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,450,676	△358,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	230,000	230,000
短期借入金の返済による支出	△230,000	△230,000
自己株式の取得による支出	—	△1,165
ストックオプションの行使による収入	33,420	141,450
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△55,926	△49,586
配当金の支払額	△848,050	△858,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	△870,557	△768,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,719,736	268,766
現金及び現金同等物の期首残高	11,005,927	12,937,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,725,664	13,206,121

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め廃止および定款の一部変更)

当社は、2024年7月2日開催の取締役会(以下「本取締役会」といいます。)において、2024年8月8日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を招集し、本臨時株主総会に株式併合に関する議案ならびに単元株式数の定め廃止および定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的および理由

当社が2024年4月5日付で公表いたしました「株式会社NTTデータによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「本意見表明プレスリリース」といいます。)に記載のとおり、株式会社NTTデータ(以下「公開買付者」といいます。)は、当社株式の全て(ただし、本新株予約権(注1)の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。)および本新株予約権の全てを取得し、当社を公開買付者の完全子会社とするための取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、当社株式および本新株予約権(以下、当社株式および本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決定しております。

(注1)「本新株予約権」とは以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2018年3月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第17回新株予約権(以下「第17回新株予約権」といいます。)(行使期間は2020年4月1日から2025年3月31日まで)
- ② 2019年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第18回新株予約権(以下「第18回新株予約権」といいます。)(行使期間は2021年4月1日から2026年3月31日まで)

そして、当社が2024年5月24日付で公表いたしました「株式会社NTTデータによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2024年4月8日から2024年5月23日まで本公開買付けを行い、その結果、2024年5月30日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株券等15,278,492株(本新株予約権の目的となる当社株式の数を含みます。所有割合(注2):86.55%)を所有するに至りました。

(注2)「所有割合」とは、(i)当社が2024年4月12日に提出した第54期第1四半期報告書に記載された2024年2月29日現在の当社の発行済株式総数(18,287,000株)に、(ii)2024年2月29日以降2024年4月5日までに行使された新株予約権の合計である595個(2017年3月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第16回新株予約権(行使期間は2019年4月1日から2024年3月31日まで)522個および第18回新株予約権73個)の目的となる当社株式数(59,500株)および(iii)2024年4月5日現在残存する本新株予約権の数の合計である3,750個の目的となる当社株式の数(375,000株)(注3)を加算した株式数(18,721,500株)から、(iv)当社が2024年4月5日に公表した「2024年11月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された2024年2月29日現在の当社が所有する自己株式数(1,068,756株)を控除した株式数(17,652,744株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下同じです。

(注3)2024年4月5日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

本新株予約権の名称	2024年4月5日現在の個数(個)	目的となる当社株式の数(株)
第17回新株予約権	2,080	208,000
第18回新株予約権	1,670	167,000
合計	3,750	375,000

その後、上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。)および本新株予約権の全てを取得できず、また、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかったことから、当社は、公開買付者から要請を受け、本意見表明プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、本取締役会において、当社の株主を公開買付者のみとするために、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式2,400,000株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 株式併合の要旨

① 株式併合の日程

1) 本臨時株主総会基準日公告日	2024年6月3日(月)
2) 本臨時株主総会基準日	2024年6月18日(火)
3) 本取締役会決議日	2024年7月2日(火)
4) 本臨時株主総会開催日	2024年8月8日(木)(予定)
5) 整理銘柄指定日	2024年8月8日(木)(予定)
6) 当社株式の最終売買日	2024年9月10日(火)(予定)
7) 当社株式の上場廃止日	2024年9月11日(水)(予定)
8) 本株式併合の効力発生日	2024年9月13日(金)(予定)

② 株式併合の内容

1) 併合する株式の種類

普通株式

2) 併合比率

当社株式について、2,400,000株を1株に併合いたします。

3) 減少する発行済株式総数

17,326,914株

(注)当社は、本取締役会において、2024年9月12日付で自己株式960,079株(2024年7月2日現在、当社が所有する全ての自己株式975,579株から、本新株予約権が行使されることにより交付予定の株式に充当される自己株式15,500株を控除した株数)を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

4) 効力発生前における発行済株式総数

17,326,921株

(注)当社は、本取締役会において、2024年9月12日付で自己株式960,079株(2024年7月2日現在、当社が所有する全ての自己株式975,579株から、本新株予約権が行使されることにより交付予定の株式に充当される自己株式15,500株を控除した株数)を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

5) 効力発生後における発行済株式総数

7株

6) 効力発生日における発行可能株式総数

28株

7) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、および当社株式が2024年9月11日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2024年9月12日の最終の当社の株主名簿に記載または記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である1,940円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆様へ交付されることとなるような価格に設定する予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

③ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第2四半期累計期間および当第2四半期累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	150,096,102.22円	108,722,023.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	149,604,661.76円	108,017,419.36円

④ 上場廃止の予定

上記「(1) 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとする予定です。その結果、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2024年8月8日から2024年9月10日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年9月11日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

① 本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は28株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。

② 本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)、第9条(単元未満株式についての権利)および第10条(単元未満株式の

買増し)の全文を削除し、当該変更に伴う条文の繰り上げを行うものであります。

③ 本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第14条(定時株主総会の基準日)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

④ 本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第16条(電子提供措置等)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案に係る定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2024年9月13日に効力が発生するものといたします。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28株</u> とする。
(<u>単元株式数</u>) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
第8条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
(<u>単元未満株式についての権利</u>) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 4 次条に定める請求をする権利	(削除)
(<u>単元未満株式の買増し</u>) 第10条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対して売り渡すことを請求することができる。ただし、当社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りではない。	(削除)
第11条～第13条 (条文省略)	第8条～第10条 (現行どおり)

<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 毎年11月30日とする。</p>	(削除)
<p>第15条 (条文省略)</p>	第11条 (現行どおり)
<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>	(削除)
<p>第17条～第35条 (条文省略)</p>	第12条～第30条 (現行どおり)

(3) 定款変更の日程

2024年9月13日(予定)

(4) 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

(自己株式の消却)

当社は、本取締役会において、2024年9月12日付で自己株式960,079株(2024年7月12日現在、当社が所有する全ての自己株式975,579株から、本新株予約権が行使されることにより交付予定の株式に充当される自己株式15,500株を控除した株数)を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、消却後の当社の発行済株式総数は、17,326,921株となります。

3. その他

(1) 受注の状況

取引先が属する市場別に区分しております。

当第2四半期累計期間における受注状況は以下のとおりであります。

市場別区分の名称	受注高(千円)	対前年同四半期 増減率(%)	受注残高 (千円)	対前年同四半期 増減率(%)
素材・建設業	1,107,833	8.1	316,665	△0.1
製造業	947,616	21.2	198,632	△14.8
金融・保険業	5,310,018	△3.4	2,549,536	12.3
電力・運輸業	2,327,859	△3.6	870,919	△33.0
情報・通信業	712,156	7.3	266,241	56.9
流通・サービス業	147,354	22.3	56,742	23.9
官公庁・その他	404,886	486.7	101,846	524.5
合計	10,957,724	3.7	4,360,584	0.2

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 取引先の市場別区分を見直し、併せて、前事業年度についても見直しを行っております。